

令和5年度第3回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第3回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第3回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について</p> <p>(2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について</p> <p>(3) その他</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>令和5年11月30日(木)14:00～16:00 0psol 福祉総合センター2階 研修室2</p> <p>【出席委員】 14名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷委員・原田委員・浦田委員・泉本委員 ・炭谷委員・山田委員・山中委員・藤澤委員 ・山本(一)委員・野本委員・岡本委員 ・山本(博)委員・太下委員・野内委員 <p>【事務局】 17名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本保健部長・前田介護保険課長 ・蓮井介護保険課参事(調整) ・太田介護保険課地域包括ケア推進担当主幹 ・船津介護保険課保険料担当主幹 ・善野介護保険課認定担当長 ・市野介護保険課給付担当長 ・小野福祉政策課地域福祉推進担当長 ・金山福祉政策課高齢福祉担当長 ・北浦広域事業者指導課介護事業者担当長 ・沖藤(地域包括支援センター社協) ・藪(地域包括支援センター社協) ・吉田(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・細見(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷) <p>【傍聴人】 2名</p> <p>【その他】 2名(計画支援業務委託先職員)</p>
--	--

事務局	<p>ただ今から、令和5年度第3回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催します。</p> <p>委員の皆様には、公私ともご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴人は2名でございます。傍聴の方には条例施行規則第4条に基づきまして順守していただく事項がございます。お手元に配付している「傍聴者の方へ」をご確認ください。</p> <p>続きまして、本日の会議成立の報告でございます。本日の協議会は全委員16名中14名のご出席となっております。よって、過半数の委員のご出席でございますので岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして資料の確認をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には事前に次第、資料1、資料2を、あらかじめご送付させていただいております。</p> <p>【配布資料確認】</p> <p>それでは、只今より本日の案件に入らせていただきます。この会議は公開となっております、また会議録は後日公開することになっております。発言の際はマイクの使用をお願いいたします。</p> <p>これより大谷会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>今日の案件は3件でございます。会議次第に沿って進めてまいりたいと思っておりますので、ご審議の方よろしくお願いを申し上げます。それでは案件に入ってまいります。まず案件1、地域密着型サービス事業所の指定更新状況について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について】</p>
会長	<p>ありがとうございます。介護人材の不足、物価高騰等の理由で1事業所の廃止とのことでした。このことについて何かご質問等あればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>〈意見なし〉</p>

会長	それでは次の案件をお願いします。
事務局	【高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について】
事務局	ありがとうございました。ただいまの件について、なにか質問等ありますでしょうか。
委員	いくつかございます。まずは、17Pの小学校区別人口について、各年10月1日となっていますが、令和5年時点ではないでしょうか。次に18Pの介護費用額についてご説明いただきましたが、言葉の説明について用語集へ記載をお願いしたい。31Pのサービス事業者への指導助言についてです。課題として2点ございますが、厚生労働省の老健局の介護保険指導室の指導要領もしくは指針の中で指定期間中1回は指導しなければならないとなっています。実際、16.7%の指導率は達成できていないということが、課題にならないのかどうかというところです。36Pと37Pのところで給付費の計画比ということで、8期計画の進捗を掲載いただいておりますが、それぞれの文章に主語がないのでわかりにくいと感じました。何が計画値より上回っているのかを明確にして欲しいです。言い回しについては、下回っているのか、上回っているのかを統一しておかないと、わかりにくくなると思います。45Pについて任意事業（給付費通知）については、適正化事業だと思いますが、適正化事業としての記載ではないのでしょうか。後、現状について、「事実確認を行い、必要に応じて国保連合会に対して過誤申し立てを行います」となっています。この件について、こちらは岸和田市が業者に代わって過誤申し立てをするのでしょうか。過誤申し立ては事業者が自主的にするものだと思います。行政が行う場合には、処分になるので別の手続きが必要になると思われます。同じく45Pのケアプランチェックのところについて、83Pではケアプランの点検、30Pでは関連する取組でケアプラン点検となっています。同じものであれば、表記は統一していただきたいと思います。55P 2つ目の包括的継続的ケアマネジメント事業のところ、ケアマネジャー等となっています。ところが、次の段落では介護支援専門員となっています。表記の方法の統一をお願いします。55P 地域包括支援センターの体制の充実・強化と資質向上に「3職種以外の専門職」と記載があります。保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士を指していると思われますが、次のページの56Pの一つ目の箱の2段落目のところに、「保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種」によるとあります。同じものとして3職種を定義するのであれば、統一を図った方がいいと思います。60Pのところ、関連する取組・事業のところ、訪問型サービスと通所型サービスについて、実施中と未実施とあります。第8期計画も同じように表記されていますが、未実施でも今後実施を目指すものであるのかどうか気がになりました。94Pや95Pにある地域支援事業の事業量の見込みの中に、この未実施分を実

	<p>施する予定で見込まれているのかが知りたいです。82P、83P 医療費情報の突合縦覧点検給付実績の活用っていうのは、82P の介護給付費適正化の取組そのものであって関連する取組ではないと思います。91P 地域密着型サービスの整備数に地域密着型通所介護が入っていないのはなぜでしょうか。73P 認知症への早期発見とありますが、「へ」は不要だと思います。以上、たくさんありましたが、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。文言についてご指摘をいただいたところは、説明できる範囲でお答えいただき、18P について、前回からのご指摘事項として、用語集に記載してもらえるのかどうかのご意見です。</p> <p>日本語表記については、テクニカルな部分で修正できる部分はあると思いますが、事務局として説明しておいた方がいいということであれば、回答をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>18P の介護費用額の説明について、加える方向で場所を検討します。31P 事業者への指導・助言に関する取組における課題については、これまでも、指導率についてご指摘いただいたところです。担当課と協議しながら、記載についても検討させていただきます。その他、ご指摘いただいた標記方法が違う文言については、統一するようにし、主語についても追加する等修正します。</p> <p>45P の給付費通知は、任意事業の中にある適正化事業となっています。適正化事業については、記載方法も含めて検討させていただきます。また、過誤申し立てを行う部分について、ご指摘の通り、事業者が過誤申し立てをすることになっておりますので、修正させていただきます。</p>
会長	<p>市は国保連合会に申し立てをしないということでしょうか。また、不正があった場合は、どうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者が過誤申し立てをすることになっています。</p>
委員	<p>不正があった場合は、指導等で処分というかたちで行政が強制的に実施することになります。事業者が実施するのは過誤申し立てになります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>60P の白丸の表記について、これは現在取り組んでいない事業となっています。ま</p>

	<p>た、94P 事業量の見込みにつきましては、未実施分ということもあり、数字を含めていません。地域住民が主体となって実施する互助の仕組みづくりはこれから課題になっていますので、引き続き、取組めるように事業を推進していきたいと思えます。73Pの「へ」については、表記を修正させていただきます。82P、83Pのところの「関連する取組・事業」ということで、内容は適正化の事業となりますが、他事業と表の項目を合わせているものです。91Pの地域密着型通所介護の記載については、市が計画して整備するものではない為、記載していません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご指摘事項については、事務局でもご協議いただいて、修正のところは修正いただければと思います。他の委員の方いかがでしょうか</p>
委員	<p>30P、45Pのケアプラン点検の数値について、緊急事態宣言があった令和2年よりも、令和3、4が少なくなっているのはなにか理由がありますか。37Pの総給付費について、介護給付と予防給付が逆ではないでしょうか。介護給付の方が少なくなっています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>介護給付と予防給付については、逆になっていますので、数字を確認し、修正させていただきます。ケアプランの点検について、意図して取組に差があったわけではありません。コロナの関係で急な対応が必要となった等、事業所側の日程が合わずに点検を減らした経緯もあります。偶発的な結果となっています。</p>
会長	<p>色々と事業所のご都合もあり、なかなか調整がうまくいかなかったという内容でした。はい他の委員の方いかがでしょうか？</p>
委員	<p>認知症の方についての対応で、地域の方に言われるのは、火の不始末があった場合はどうすればいいのかということです。難しい点ではありますが、発想を変えて考えると、火が出た時に、消せるような知識を地域（市民）が持てば良いのではないかと思います。そう考えると防災訓練が重要になります。先日訓練があり、出席したところ、参加人数が少ないなあと感じました。参加している人をみると若い人の参加もあまりありませんでした。防災訓練について、もっと周知していただき参加してもらえれば、多くの市民が防災知識を持つことができ、認知症や認知症の方の火の不始末に対しても不安は軽減され、認知症の方が地域で住むことのできる環境が整うのではないかと思います。</p> <p>66Pに雇用の創出や雇用の場の確保とありますが、働くことで健康寿命を延ばすことができるのは、データでも確認されています。雇いを創出しても、働く事への高</p>

	<p>齢者の意識を変えなければ、雇用に繋がらないのではないのでしょうか。「給料も貰えて健康も貰える」等、PR方法を考えていただきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ひとつは防災訓練などより多くの人に参加できるような仕組みが必要ということでした。それから、高齢者の働く場も元気であるためには必要という問い合わせだったと思います。</p>
事務局	<p>避難訓練や防災訓練につきましては、参加している団体の方々の年齢層も上がってきているということは課題の一つだと聞いています。周知方法等については、関係課にもご意見があった旨を伝えさせていただきます。また、働くことで健康でいられるといったPRの方法につきましても、雇用の関係課とも、いただいたご意見を共有させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご指摘いただいた点、また事務局の方でも議論をしていただきたいと思います。委員がおっしゃる通り、地域づくりが課題になっております。岸和田市も、重層的支援体制整備事業を進める必要があり、従来のいわば個別支援はできるけれども地域は知らないという訳にはいかない状況になっていると思います。委員がおっしゃった防災を通した地域づくりも重要ではないかと思います。他の委員の方いかがでしょうか？</p>
委員	<p>介護予防を重視していかないといけないと思っています。団塊の世代の人が増えるといわれているが、介護予防の取組を実施して、介護を受けないようになればいいと思っています。そうすれば、保険料も抑制することができるはずです。百歳体操について、評価があまりわからないと感じています。また、地域で行われている様々な健康体操がこの中に入っていないように思います。百歳体操がすべてではありませんので、そうしたところも追加してほしいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。介護予防は大切であり、地域の健康体操も表記に入れてみてはどうかということでした。</p>
事務局	<p>百歳体操は、評価する指標が見えにくい事については、以前からもご指摘いただいていました。今後、公表される協議会の資料等で、成果がみえるような工夫をし、お示しできれば考えています。自主的に地域で行われている健康体操については様々あると思いますが、介護保険事業として位置づけしているものではない為に、記載してございません。しかしながら、体操については、介護予防として有効だと認識しています。表記に工夫ができるか検討いたします。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。17Pのように小学校区ごとに高齢化率あります。さらに高齢化に伴う認定率が小学校区ごとにできれば、体操をしているところと、そうでないところの効果測定できるのではないかと思います。ゴールを達成するための指標として、数値が必要になってくるのではないのでしょうか。これからは、数値等を用いて、地域特性を捉えていく事が求められてきているように思います。また、検討いただいたらいいかなと思います。</p> <p>他にないようでしたら、その他にいきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の中に、委員名簿があります。こちらについて、お名前と肩書について、修正がある場合は事務局にお声がけください。</p> <p>素案については、本日ご協議いただきました内容を踏まえて修正し、12月上旬に最新の月報データを反映させた後に、会長と調整させていただきます。最終案について、パブリックコメントを令和6年1月5日から2月6日まで実施する予定です。本市の広報広聴課の情報公開コーナーと介護保険課、各市民センター、支所に備え付けいたします。また、市のホームページにも掲載いたします。パブリックコメントを実施する素案の内容につきましては、今回皆様方にお示しいたしました第1章から第6章までとなっております。次回はパブリックコメントも踏まえて、最終案としてご提示させていただきます。その後、大阪府との法定協議を踏まえて、会長と調整のうえ修正させていただきます完成となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。パブリックコメントについては、1章から6章までの意見をお聞きするとなっております。ここまでの流れについて、事務局と会長に一任いただきますでしょうか。ありがとうございます。それでは今後、本計画は今お話しさせていただきました流れで修正を加えていきたいと思います。</p> <p>厚労省からの通知を踏まえ、今回は更なる保険料の多段階化を予定しているということで、それぞれの割合が変化してくると思います。また、金額については、介護報酬の改定も控えておりますので、それらを踏まえて、2月に最終的な報告ということで理解をしていただければと思います。言い忘れたことはないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長からもお話しがあったように、会長一任ということで進めていきたいと思しますので、よろしくお願います。一部説明をさせていただきましたが、国の方でも決まっていないこともありますので、次の2月では報告ができればと思っています。次回の日程調整はこれからさせていただきます。それでは、これをもちまして岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を終了させていただきます。</p>